

北海道大学大学院医学研究院 技術補助員の募集について

北海道大学大学院医学研究院 精神医学教室では、下記のとおり短時間勤務職員（技術補助員）を募集することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集人員 1 名
2. 職 名 短時間勤務職員（技術補助員）
3. 所 属 （雇入れ直後）北海道大学大学院医学研究院 精神医学教室
（変更の範囲）変更なし
4. 職務内容 （雇入れ直後）大学院医学研究院精神医学教室における技術補助業務、
研究支援業務に従事（臨床研究の同意取得（外来・病棟）、心理検査の施行、研究目的での患者との面談など）
（変更の範囲）変更なし
5. 資 格 心理士、看護師、精神保健福祉士、作業療法士のいずれかの職種で精神科臨床経験が 3 年以上あること
6. 必要な経験 (1) PC 操作（WORD、EXCEL、パワーポイント）の実務経験必須
(2) 公認心理師資格または臨床心理士の資格保有者および心理検査の実務経験者歓迎
7. 労働契約期間 令和 7 年 4 月 1 日以降のできるだけ早い日～令和 8 年 3 月 31 日
8. 試用期間 あり（1 ヶ月）
9. 更新の有無 更新する場合があります。ただし、1 年度ごとの更新とし、当初の採用日から 5 年を超えて更新することはない
10. 給 与 国立大学法人北海道大学短時間勤務職員就業規則による
(1) 時給 1,060 円～1,210 円程度（学歴・職歴等に応じて決定）
(2) 諸手当：通勤手当、超過勤務手当（支給要件に該当する場合）
11. 勤務態様 (1) 勤 務 日 月～金曜日
(2) 勤務時間 10 時 00 分～17 時 00 分
(3) 休憩時間 12 時 00 分～13 時 00 分
(4) 所定時間外労働 有り
(5) 休 日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12 月 29 日～1 月 3 日、その他大学が指定した日
(6) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（有給）
12. 健康保険等 条件を満たす場合、文部科学省共済組合、厚生年金に加入、労災保険・雇用保険を適用
13. 募集者の名称 国立大学法人北海道大学
14. 受動喫煙防止措置の状況 特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙
15. 応募方法 (1) 履歴書（市販のもので可、写真添付）
※なお、平成 25 年 4 月 1 日以降、本学に在職経験（非常勤講師・TA・TF・RA・短期支援員等を含むすべての職種）のある方は、当該履歴を漏れなく記載すること。
(2) 職務経歴調書

16. 選考方法 書類選考の上、書類選考通過者に対し、面接試験を実施
※面接の日時は書類選考通過者のみに連絡します。
※面接の際の交通費は自己負担となります。
17. 募集期限 採用者が決定次第、募集終了
18. 提出先 〒060-8638 札幌市北区北 15 条西 7 丁目
北海道大学大学院医学研究院精神医学教室
(TEL 011-716-1161 内線 5973)

※封筒に「精神医学教室技術補助員応募書類在中」と朱書きしてください。